

すてっぷ・相談室のご案内

すてっぷ・相談室 とよなか男女共同参画推進センター

<http://www.toyonaka-step.jp/>

問合せ・予約 06-6844-9739

受付時間:(月~金)9:00~20:00 (土)9:00~17:00

(※12:00~13:00、17:00~18:00、水・日曜・祝日・
年末年始を除く)

<電話相談> 06-6844-9820 (予約不要)

第1~4 月・木曜 13:00~20:00

第1~4 火・金曜 10:00~17:00

第1 土曜 10:00~15:00

働く女性のための生き方電話相談

第1~4 月・木曜 18:00~20:00

第1 土曜 10:00~15:00

その他の相談(一部電話相談あり)

予約:06-6844-9739

法律相談 第1~3 金曜(約30分)※ひとり1回限り

からだと心と性 第3 土曜

労働相談 第2 土曜、第4 火曜

しごと準備相談 第1~4 月曜

しごと活動相談 毎週木曜

おとな-girls相談 06-6844-9820

(相談専用電話) 対象 10代~30代女性

第1~4 月・木 13:00~20:00

男性のための相談 06-6844-9111 (予約不要)

第2 火曜 18:00~20:00

第4 土曜 13:00~17:00

電話相談窓口のご案内

☆豊中市配偶者暴力相談支援センター

06-6152-9893 9:00~17:00

(※土、日、祝日・年末年始を除く)

☆大阪府女性相談センター(ドーンセンター内)

06-6949-6022 9:00~20:00

(※祝日・年末年始を除く)

06-6946-7890 (24時間)

☆池田子ども家庭センター (DV相談専用電話)

072-751-3012 9:00~17:45

(※土、日、祝日・年末年始を除く)

☆DV相談ナビ(内閣府男女共同参画局)

#8008

☆女性の人権ホットライン(法務局)

0570-070-810 (全国共通・平日 8:30~17:15)

☆危ない!と思ったらすぐ警察(110番)へ

豊中警察署 06-6849-1234

豊中南警察署 06-6334-1234

このほか、わからないこと、お探しの資料などありましたら、
お気軽にお近くの職員までお声がけください。

検索ナビ06「DV(ドメスティック・バイオレンス)」

2022.2 第5版

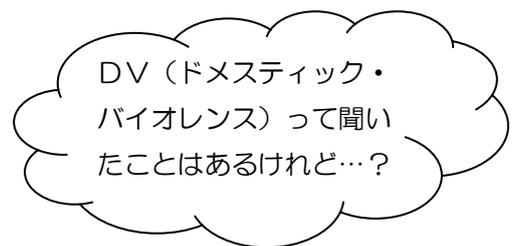
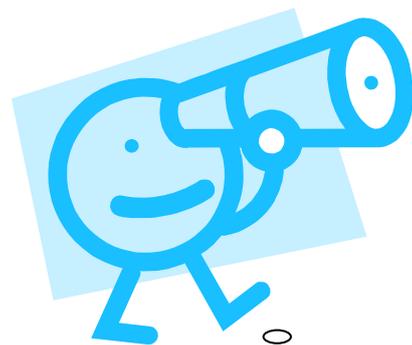
検索ナビ06

DV (ドメスティック・ バイオレンス)

豊中市立図書館パスファインダー

「しらべる」ための道しるべ

検索ナビ06 DV(ドメスティック・バイオレンス)



豊中市立図書館 <https://www.lib.toyonaka.osaka.jp/>

2022.2 第5版

DV(ドメスティック・バイオレンス)について

DV(ドメスティック・バイオレンス)とは？

英語の「domestic violence (家庭内の暴力)」をカタカナで表記したもので、明確な定義はありませんが、一般的には、「配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振られる暴力」という意味で使用されることが多いようです。

DVの暴力の形態としては、次のようなことがあげられます。

- 身体的なもの…殴ったり、蹴ったり、物を投げつけるなど
- 精神的なもの…相手の心を傷つける言葉や行動など
- 性的なもの…性的な行為の強要など
- 経済的なもの…生活費を渡さない、外で働くことを禁じるなど
- 社会的なもの…人間関係を監視する、家族や友人などとの付き合いを制限するなど
- 子どもを利用したもの…子どもの前での暴力や暴言、子どもに危害を加える、子どもを取り上げようとするなど

デートDVとは？

婚姻関係のない恋人などの男女間でのDVのことで、一般的なDVの特徴に加えて、思春期・青年期の特徴的な心理や性意識・行動が影響しています。

<参考資料> ※()内はNDC分類(ラベルの数字)

- 『暴力を受けていい人はひとりもない』
(阿部真紀/著 高文研 2018.12)(371.4)
- 『夫が怖くてたまらない』
(梶山寿子/著 ディスカヴァー携書 2016.6)(367.1)
- 『新・気づいて乗り越える 精神的DV(夫のモラルハラスメント)に悩む女性のためのガイドブック』
(長谷川七重/著 メディアアイランド 2015.3)(367.3)
- 『愛する、愛される デートDVをなくす・若者のためのレッスン7増補版』
(山口のり子/著 梨の木舎 2017.1)(367.6)

図書館でDVについての資料を調べるには

※()内はNDC分類(ラベルの数字)

DV(ドメスティック・バイオレンス)について書かれた資料は、主に、**家庭問題、フェミニズム(367.1)**の棚にあります。館内 OPAC・図書館のホームページでの「蔵書検索」で、「キーワード:件名」欄に、「ドメスティック・バイオレンス」、「デートDV」と入力すると、関連図書を探ることができます。「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)」もここに含まれます。

<参考資料>

- 『デートDV 予防学』
(伊田広行/著 かがわ出版 2018.12)(367.6)
- 『DVはなおる 続 被害・加害当事者が語る「傷つけない支援」』
(日本家族再生センター編 ジャパンマシニスト社 2018.9)(367.1)
- 女性史(367.2)、家・家族問題(367.3)、児童虐待(367.6)**の棚にも、DVや、DVによって引き起こされる問題に関する本があります。また、パートナーとの関係や、人間関係、

コミュニケーションについて書かれた資料は、**心理学(146)**や**家庭倫理(152)、社会心理(361.4)**の棚にあります。裁判、訴訟、調停などに関連する資料は**法律(320)**のなかの、**民法(324)、刑法(326)**の棚にあり、**婚姻・離婚問題(367.4)**の棚にも参考となる資料があります。

インターネットで調べる

<各行政機関等のホームページからDVについて調べる>

- 内閣府…男女共同参画局>女性に対する暴力の根絶>
(それぞれの関連サイトへ)
- 大阪府…人権・男女共同参画>男女共同参画>DV
- 豊中市…人権・文化・スポーツ>男女共同参画>
配偶者や恋人からの暴力
- 法テラス…犯罪の被害にあわれた方へ>被害内容で探す>DV

<専門機関のホームページから、DVについて調べる>

- ☆とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ
<http://www.toyonaka-step.jp/>
※「すてっぷ」の各種相談についての詳しい案内はリーフレット裏面をご覧ください。

☆ドーンセンター(大阪府立男女共同参画・青少年センター)

- <http://www.dawncenter.jp/>
専門機関:TOP>女性情報ステーション>家族・家庭
専門相談:TOP>ドーンセンターで実施されている事業
>サポート・カウンセリングルーム(女性相談)

☆配偶者からの暴力被害者支援情報(内閣府男女共同参画局)

- https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/e-vaw/index.html
・相談機関一覧>各相談機関の一覧が掲示されます。

DVについてもっと知りたい

<参考資料>

- 『Q&A DV 事件の実務 相談から保護命令・離婚事件まで 第3版』
(打越さく良/著 日本加除出版 2018.12)(367.1)
- 『DV被害の回復にむけて 精神科医からのメッセージ』
(野末浩之/著 萌文社 2018.5)(367.1)
- 『DVシェルターの女たち』
(春日野晴子/著 彩図社 2016.9)(916)
- 『ドメスティック・バイオレンスと民間シェルター 被害当事者支援の構築と展開』
(小川真理子/著 世織書房 2015.2)(369.2)

<専門図書室で調べる>

☆とよなか男女共同参画推進センター・すてっぷ

- 情報ライブラリー 06-6844-9735
月・火・木・金・土・日 9:00~21:30
(※水・祝日・年末年始・毎月最終火曜日を除く)

☆ドーンセンター(大阪府立男女共同参画・青少年センター)

- 情報ライブラリー 06-6910-8616
(火~土)9:30~21:30 (日・祝)9:30~17:00
(※ドーンセンター休館日・年末年始・毎月最終火曜日・特別資料整理期間を除く)